

計画の期間

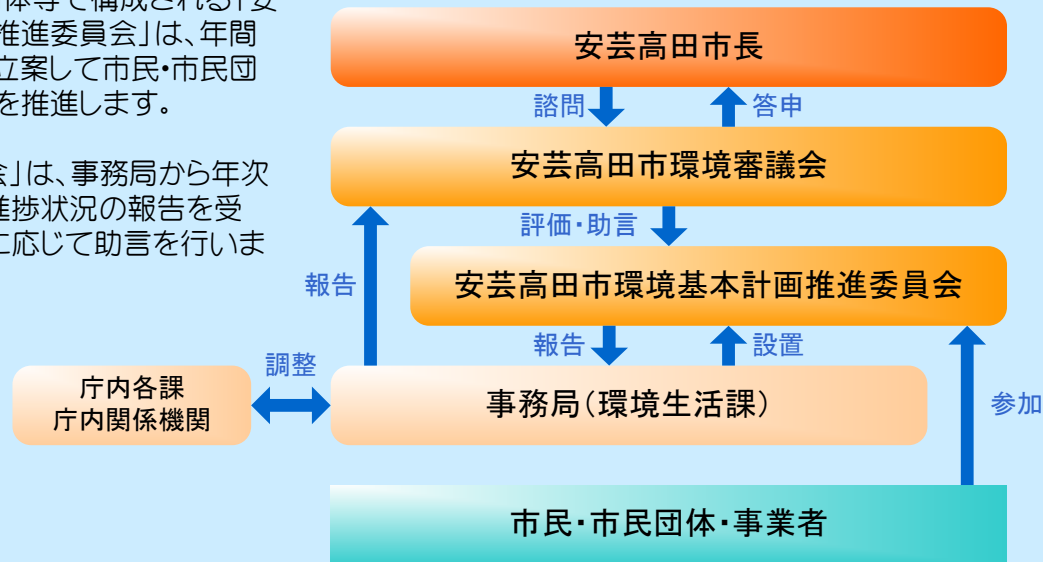
本計画の期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とします。但し、大きな社会動向の変化等があった場合には、必要に応じて5ヵ年経過後の令和8(2026)年度に見直しを行います。

令和3年 2021年	令和4年 2022年	令和5年 2023年	令和6年 2024年	令和7年 2025年	令和8年 2026年	令和9年 2027年	令和10年 2028年	令和11年 2029年	令和12年 2030年	
開始年度					(見直し)					終了年度

計画の推進

市が設置し、環境活動団体等で構成される「安芸高田市環境基本計画推進委員会」は、年間の具体的な行動計画を立案して市民・市民団体・事業者とともにそれを推進します。

「安芸高田市環境審議会」は、事務局から年次報告書によって計画の進捗状況の報告を受け、それを評価し、必要に応じて助言を行います。



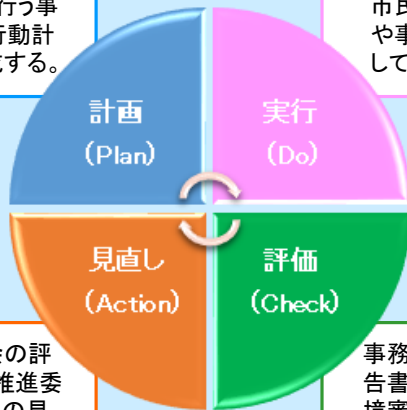
計画の進行管理

推進委員会が次年度に行う事業計画(行動計画)を作成する。

推進委員会が市民・市民団体や事業者と協働して取り組む。

環境審議会の評価を受け、推進委員会で事業の見直しを行う。

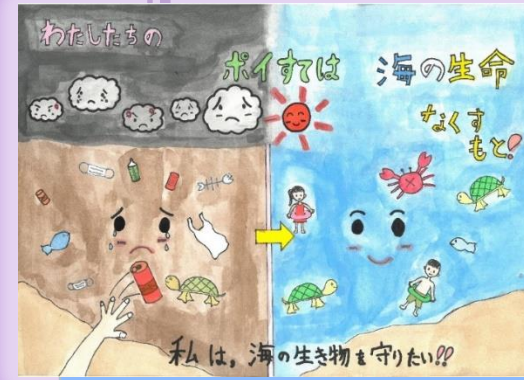
事務局が年次報告書を作成して環境審議会に報告し、評価する。



- Plan:** 推進委員会は、年度末に、次年度に行う取組について、事業計画となる行動計画を策定します。
- Do:** 推進委員会は、市民・市民団体や事業者と協働して行動計画に基づき活動を展開します。
- Check:** 事務局は、推進委員会より当該年度の活動について報告を受けて年次報告書を作成し、安芸高田市環境審議会に報告し、評価を受けます。
- Action:** 推進委員会は、安芸高田市環境審議会の評価を受け、次年度に向けて事業の見直しを行います。

第2次安芸高田市環境基本計画

概要版



令和3年3月
安芸高田市

安芸高田市環境基本計画を改定しました

ところで… 環境基本計画って何だろう？



安芸高田市では、平成22(2010)年3月に「安芸高田市環境基本条例」を制定し、翌平成23(2011)年3月に本条例で位置づけられた「安芸高田市環境基本計画」を策定しました。この計画は令和2(2020)年度に終了するため、新たに改定計画を策定しました。

日本や世界における、近年の環境を取り巻く社会の動きは、地球環境問題やエネルギー問題、持続可能な社会を目指す「SDGs」への取組など、大きく変化しています。本市についても、このような動きを反映して、自然環境や資源循環型社会、再生可能エネルギーなどへの対応が求められています。

本計画は、本市の良好な環境を次世代に引き継ぐため、長期的な視野に立った共通目標を掲げ、本市で生活や活動を行う人々が環境保全に関連する行動を進める際の基本的な方向を示し、市民・事業者・市がそれぞれの役割を果たして協力しながら実行するための方策を示すものです。









安芸高田市の環境の将来像は？ どんなまちを目指していくの？

望ましい環境像とは、本市の環境について「こうあってほしい」と思い描く将来の姿です。望ましい環境像を実現していくために、5つの基本目標を設定しました。

望ましい環境像



5つの基本目標

	自然環境の保全	人と自然が共生するまち	
	生活環境の保全	市と市民・事業者が力を合わせて取り組むまち	
	循環型社会の実現	地球環境・地域環境の保全を進めるまち	
	低炭素社会の構築	環境への負荷の少ないまち	
	環境教育の推進	未来につなぐ人材を育てるまち	

じゃあ、どんなことをやっていけばいいの？



5つの基本目標にはそれぞれ個別目標が、各個別目標にはそれぞれ取組や施策が設定されています。取組や施策は、市民・事業者・市の3者が主体となって具体的に推進します。

自然環境の保全 人と自然が共生するまち

個別目標	里山の整備・活用	●里山の整備・活用 ●里山環境の改善と資源循環の促進 ●林業の活性化 ●里山についての普及啓発
	農地の保全	●農業・除草剤の使用抑制 ●地域ぐるみの農地の保全の支援 ●循環型農業の推進 ●地産地消の推進
	水辺環境の保全・活用	●水辺環境の保全・活用 ●森は海の恋人(水の循環)
	動植物への対応	●希少野生生物の保全 ●鳥獣被害への対応 ●外来生物への対応 ●自然観察会の開催



生活環境の保全 市と市民・事業者が力を合わせて取り組むまち

個別目標	里地の保全	●自然や歴史を活かした美しいまちづくり ●きれいな環境づくり ●空き家・放棄地対策
	歴史的環境の整備・活用	●国史跡等の整備・活用 ●歴史・文化資産の磨き上げ
	河川・水路の美化	●河川・水路の清掃 ●河川・水路の水質浄化 ●下水道施設の整備
	災害の防止	●地域防災力の向上 ●防災学習の推進



循環型社会の実現 地球環境・地域環境の保全を進めるまち

個別目標	3Rの推進	●リデュースの推進 ●リユースの推進 ●リサイクルの推進
	不法投棄や野焼きの監視	●不法投棄の監視 ●野焼きの監視
	ごみに関する普及啓発	●処理施設等の見学 ●ごみに関する環境講座等の実施



低炭素社会の構築 環境への負荷の少ないまち

個別目標	CO ₂ 排出削減の推進	●省エネ機器・設備の導入 ●日常生活における省エネの取組
	再生可能エネルギーの推進	●太陽光発電の推進 ●木質バイオマスの活用 ●マイクロ水力発電の整備



環境教育の推進 未来につなぐ人材を育てるまち

個別目標	環境活動の推進	●環境活動の推進 ●自然とのふれあいの促進 ●市民による里山整備・活用 ●環境教育の推進
	環境活動団体の活動促進	●環境活動団体の活動促進 ●環境に係る普及啓発活動の推進

